定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十一日

神奈川県厚木市中町一丁目五番一〇号

厚木ガーデンシティビル株式会社

代表取締役　山口　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十一日

大阪府大阪市西淀川区中島二丁目三番八七号

ヒロセ株式会社

代表取締役　廣瀬　太一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十一日

神戸市中央区栄町通二丁目一〇番七号

栄ビル地下街株式会社

代表取締役　岡本　雅隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十一日

和歌山県和歌山市小松原通三丁目六九番地

株式会社淺川組

取締役社長　栗生　泰廣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十一日

鳥取県米子市両三柳二三六〇番地八

株式会社ミヨシ産業

代表取締役　谷野　利宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月十一日

鳥取県鳥取市叶一三五番地一

株式会社田中建設

代表取締役　山田　敏博

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である佐田山千恵が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月十一日

東京都港区六本木四丁目三番三五号パークマンション檜町公園四〇五号

MOBASE CO.,LTD

日本における代表者　佐田山千恵

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である大森勲が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月十一日

東京都品川区東五反田一丁目七番一一号

ソフトキャンプ株式会社

日本における代表者　大森　勲

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である宮里猛が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジーナイン・ジャパン・ジーケー・マネジャー・ピーティーイー・リミテッド

日本における代表者　宮里　猛

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山崎重美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月十一日

東京都新宿区西新宿七丁目一九番一一号

ＤＡＹＳＴＡＲ国際協力投資有限会社

日本における代表者　山崎　重美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である美馬良一及びエー・ピー・エス・マニー並びにエム・アール・スブラマニアンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月十一日

東京都港区虎ノ門一丁目一二番一三号笹乃屋ビル三Ｆ

FUNDTECH INDIA Private Limited

日本における代表者　美馬　良一

限定承認公告

本籍茨城県牛久市猪子町四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　細田　麗子

右被相続人は平成二十九年五月二十五日死亡し、その相続人は平成二十九年八月三十日水戸家庭裁判所龍ケ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十一日

鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野四一八〇番地二　限定承認者　石脇りおらこと

STEWART LEORA ANNE

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十九年十月十二日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十九年九月十一日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一五番三号プリメーラ道玄坂五一八

株式会社クラム・インベストメント

代表取締役　青木　孝志

取消公告

平成二十九年八月十八日（号外第一七九号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、吸収分割公告のみを取消します。

平成二十九年九月十一日

東京都港区六本木六丁目一五番二一号ハークス六本木ビル

（甲）ＳＨＩＯＤＡライフサイエンス株式会社　代表取締役　塩田　清二

東京都港区西麻布三―二一九サンライズ六本木三階Ｂ

（乙）桜サイエンスピューティー株式会社

代表取締役　川人　紫

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十九年十月十二日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十九年九月十一日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番二号

野村不動産アーバンネット株式会社

代表取締役　前田　研一

お知らせ

第百九十回国会会議録は、本日発行の参議院会議録索引をもって、次のとおり終了いたしました。

平成二十九年九月十一日

独立行政法人国立印刷局

衆議院会議録

第一号から第三十七号まで　追録　索引

参議院会議録

第一号から第三十二号まで　追録　索引

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十一日付第一九五号九日付（第一九〇回）参会索引三二ページ

◉官報郵送料のお知らせ　八月分（六ページ●同日付政府調達第一七二号七二ページ●同月極一部当り）の郵送料二、〇一二円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）